

- ・緊急採用（貸与型第一種）
- ・応急採用（貸与型第二種）
- ・家計急変採用（給付型）
- 募集のお知らせ

No.	災害の種類	災害救助法適用日	災害救助法適用地域	緊急採用 （貸与・第一種奨学金）		応急採用 （貸与・第二種奨学金）		家計急変採用 （給付奨学金） ※学部生のみです
				貸与開始月	貸与終了月	貸与開始月	貸与終了月	給付始期
1	台風	令和7年7月27日	【沖縄県】 島尻郡南大東村、北大東村（法適用日：7月27日）	令和7年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
2	地震	令和7年7月3日	【鹿児島県】 鹿児島郡十島村（法適用日：7月3日）	令和7年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
3	大雪	令和7年2月7日 令和7年2月9日 令和7年2月10日	【福島県】 会津若松市、喜多方市、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町（法適用日：令和7年2月7日） 岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町（法適用日：令和7年2月9日） 郡山市（法適用日：令和7年2月10日） 【新潟県】 長岡市、東蒲原郡阿賀町（法適用日：令和7年2月7日） 十日町市、魚沼市（法適用日：令和7年2月9日） 上越市、中魚沼郡津南町（法適用日：令和7年2月10日）	令和7年2月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
4	道路 陥没 事故	令和7年1月29日	【埼玉県】 八潮市（法適用日：1月29日）	令和6年1月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
5	大雪	令和7年1月4日	【青森県】 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町（法適用日：令和7年1月4日）	令和7年1月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
6	大雨	令和6年11月8日	【鹿児島県】 大島郡与論町（法適用日：令和6年11月8日）	令和6年11月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
7	大雨	令和6年9月21日	【石川県】 七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町（法適用日：令和6年9月21日）	令和6年9月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
8	台風	令和6年8月31日	【岐阜県】 大垣市、揖斐郡池田町（法適用日：令和6年8月31日）	令和6年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	スカラネット入力日の 属する月から ※原則、採用月から3ヶ月 毎に継続可否および受給 区分の審査を受けます
		令和6年8月30日	【神奈川県】 平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、中郡大磯町、中郡二宮町、足柄上郡中井町、足柄上郡大井町、足柄下郡湯河原町（法適用日：令和6年8月30日）	令和6年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
		令和6年8月29日	【大分県】 大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、東国東郡姫島村、速見郡日出町、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町（法適用日：令和6年8月29日） 【静岡県】 静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町、駿東郡小山町、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町、周智郡森町（法適用日：令和6年8月29日） 【愛知県】 豊橋市、岡崎市、豊川市、津島市、豊田市、犬山市、小牧市、新城市、高浜市、田原市、愛知郡東郷町、西春日井郡豊山町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、知多郡東浦町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村（法適用日：令和6年8月29日）	令和6年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
		令和6年8月28日	【鹿児島県】 鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、鹿児島郡三島村、鹿児島郡十島村、薩摩郡さつま町、出水郡長島町、姶良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、肝属郡錦江町、肝属郡南大隅町、肝属郡肝付町、熊毛郡中種子町、熊毛郡南種子町、熊毛郡屋久島町、大島郡大和村、大島郡宇検村、大島郡瀬戸内町、大島郡龍郷町、大島郡喜界町、大島郡徳之島町、大島郡天城町、大島郡伊仙町、大島郡泊町、大島郡知名町、大島郡与論町（法適用日：令和6年8月28日） 【宮崎県】 宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡国富町、東諸県郡綾町、児湯郡高鍋町、児湯郡新富町、児湯郡川南町、児湯郡都農町、東臼杵郡門川町、東臼杵郡諸塚村、東臼杵郡椎葉村、東臼杵郡美郷町、西臼杵郡高千穂町、西臼杵郡日之影町、西臼杵郡五ヶ瀬町（法適用日：令和6年8月28日） 【福岡県】 久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、みやま市、糸島市、糟屋郡志免町、糟屋郡新宮町、糟屋郡粕屋町、遠賀郡芦屋町、遠賀郡水巻町、遠賀郡岡垣町、遠賀郡遠賀町、嘉穂郡桂川町、三井郡大刀洗町、三潁郡大木町、八女郡広川町、京都郡苅田町、京都郡みやこ町、築上郡吉富町、築上郡上毛町（法適用日：令和6年8月28日）	令和6年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
		令和6年8月27日	【愛知県】 蒲郡市（法適用日：令和6年8月27日）	令和6年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和6年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	

【適用地域のホームページ】 <https://www.iasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinii/chiiki/genzai.html>

学生の皆さんへ【申請上の注意】

上記の災害被害に遭った世帯の学生に対する、緊急採用・応急採用・家計急変採用の案内です。奨学金の貸与・受給を希望する場合は、下記**申出期限内**に申し出てください(可能な限り早急に余裕をもって)。申込みをするには、まず、面談を受ける必要があります(申込要件を満たしているかどうか確認)。面談を受け、申請対象である旨の確認ができた後、申請書類の準備に移ります。

●上記奨学金の**申出期限**●

- 貸与型:災害救助法適用日から**12ヶ月以内(適用日が進学前の場合は進学後3か月以内)**
- 給付型:災害救助法適用日から**3ヶ月以内(適用日が進学前の場合は進学後3か月以内)**
- ※やむを得ない事由があり、この期間を過ぎてしまった場合は**ご相談ください**

※上記の災害以外でも、**家計の急変(家計支持者の失職や病気・事故、火災や風水害又は震災等により被害を受けた場合等)**で奨学金を緊急に必要とする場合は、緊急・応急採用奨学金を申請することができますので、奨学金窓口にお問い合わせください。

【奨学金窓口】

対象学生	担当部署	連絡先
学部生	(郡元キャンパス) 共通教育棟1号館1階 学生生活課経済支援係	syogaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp
大学院生	所属研究科の学生担当係	所属研究科の学生担当係